

2020年7月9日

関係各位

公益社団法人 大阪府臨床検査技師会

会長 高田 厚照

大臨技事業 感染拡大防止ガイドライン

この度、政府の「緊急事態宣言」解除を受け、当会は8月より会議、講習会、研修会等を順次再開することとなりました。ただし、その開催には新型コロナウイルス感染予防対策を講じる必要があります。本ガイドラインは各事業に参加される府民・会員および関係者の安全を第一に考え、事業開催時に実施すべき基本的事項を整理したものです。

■ 主催者（技師会）が行う感染予防対策

大臨技事業開催時には、下記の点に留意して開催準備をお願いいたします。

1. 基本的感染対策

- ① 対人距離の確保・・・「3密」（密閉・密集・密接）回避の徹底
- ② マスクの着用・・・咳エチケットの徹底
- ③ 手洗い・・・手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置

2. 会場について

- ① 会場の大きさは参加者同士の間隔ができるだけ2m（最低1m）確保できる広さ
- ② 会場の収容人数は収容定員の50%以内（委員を含む）
- ③ 会場の換気が十分に行える（窓開け換気、全熱交換機等） ※会場へ要確認

3. 事業開催方法について

- ① 事前登録制
 - ・各事業の開催については、事前登録制とし事前に参加人数の把握につとめる。
- ② オンライン研修会（日臨技生涯教育制度に準ずる）
 - ・Web等システム使用によるオンライン研修もしくは動画URL配布による研修の開催については、「都道府県技師会主催研修会・講習会の運用について」2020.5.28（日臨技通知）に準じて対応する。

4. 事業開催の具体的な感染対策について

- 1) 会場及び待合場所等は3つの密（密閉・密集・密接）を徹底して回避する。
 - ① 人と人との接触を避け、対人距離をできるだけ2m（最低1m）確保する。

- ② 固定椅子の場合は、席を前後左右一つ空ける。椅子を設置する場合は、間隔を1 m 以上は確保する。
- ③ 収容人数は会場収容定員の50%以内にする。(委員を含む)
- ④ 人と人が対面する場所(受付、演者と座席最前列など)は、アクリル板・透明シートなどで間仕切りする。
※間仕切り準備が出来ない場合は前列を2列空けるなどで対応可能。
- ⑤ 会場及び待合場所は常時換気できるようにする。 ※会場へ要確認
休憩時に定期的な換気を行う。(窓開け換気、全熱交換機等)
- ⑥ 委員の参加は、最低必要人数とする。

2) 参加者(委員を含む)の安全確保のために実施すること。

- ① 受付時に体温チェックを行う。
37.5℃以上の発熱があった場合、受講禁止とする。
- ② 体温チェック時、問診を行う。発熱以外で以下の症状がある場合も受講禁止とする。

【項目】息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、2日前までの発熱、喉の痛み、
咳・鼻水などの風邪症状、味覚や嗅覚の異常、濃厚接触者*

*濃厚接触者：感染症発症2日前から、目安として1 m以内に、必要な感染
予防策なしで15分以上の接触をした人

- ③ 参加者全員にマスクの着用を必須とする。
- ④ 受付及び出入口付近に手指消毒用アルコールを設置する。
- ⑤ 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底を促す。
(掲示物等で周知する)
- ⑥ 大阪府が導入している「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを掲示するとともに、参加者に対しQRコードへの登録要請を行う。

3) その他

- ① 使用機材(PC、レーザーポインター等)や使用機器(マイク等)、共用部(ドアノブ、机など)の消毒方法については会場側と事前に協議しておく。
消毒頻度は原則、使用機材や使用機器は「講演者が変わるごと」に実施し、共用部は「事業開催前後・休憩時間ごと」にアルコール消毒を実施する。
- ② 万が一感染が発生した場合、参加者名簿は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知しておく。
- ③ 大阪府新型コロナ警戒信号が「黄色」もしくは地域での感染拡大が報告された場合は、開催予定の事業は原則自粛とする。

■ 参加者（受講者）が行う感染予防対策

1. 3密（密閉・密集・密接）の回避

- ① 受付、会場内では他の参加者との対人距離（できるだけ2m（最低1m）をあけてください。
- ② 休憩時間中も対人距離をあげ、対面での飲食や会話はしないようにお願いします。
- ③ 事業終了後は速やかに会場から退出してください。

2. マスクの着用

- ① 受講にあたっては必ずマスクの着用をお願いします。マスクはご持参ください。マスクを着用しない場合は受講禁止とします。（咳エチケットの励行）

3. 手指消毒の徹底

- ① 受付および会場出入口付近に設置の消毒用アルコールで手指消毒を必ず行ってください。

4. 健康チェック

- ① 講習会当日に自宅で体温を測ってください。37.5℃以上の発熱があった場合は、受講できません。
- ② 講習会、研修会当日に受付で体温チェック、問診を行います。
（37.5℃以上の発熱がある方は受講できません。37.5℃以上の発熱がなくても、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、2日前までの発熱、喉の痛み、咳・鼻水などの風邪症状、味覚や嗅覚の異常などの症状、濃厚接触者の方は受講できません。）
会場入室後、咳等の風邪症状を見受ける場合は退出して頂くことがあります。

5. 換気に伴う暑さ（寒さ）対策について

- ① 講習会場では、随時換気を行いますが、状況により休憩時間中等に窓等を開放し自然換気を行う場合があります。そのため、冷房（暖房）効果が損なわれることがありますので、暑さ（寒さ）対策を十分をお願いします。

6. その他

- ① 大阪府が導入している「大阪コロナ追跡システム」へのQRコードへの登録をお願いします。
- ② 万が一感染が発生した場合、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加者名簿は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることをご了承ください。

- ◆ 本ガイドラインは今後、新型コロナウイルス感染拡大による状況の変化によって変更されることがあります。

参考資料)

- ✓ 大阪府 感染拡大予防にかかる標準的対策【劇場等（劇場・映画館・演芸場等）、貸会議室】
- ✓ 内閣官房 業種別ガイドラインについて 公民館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
- ✓ 日臨技 感染拡大防止予防ガイドライン